

(第3 組別(物産部)認可)



一栄谷の 私見 異見

協同労働の法制化の機運が高まっている。与党の協同労働法制化に関する「キンクチ」での議論やヒアリングを経て、超党派の協同組合振興研究議員連盟による議員立法として、9月28日からの臨時国会で議決・成立する可能性もあったが、衆議院選挙に向けての冒険解散となり、議決・成立は先延ばしされることになった。ここまでの超党派による協同組合振興研究議員連盟が果たしてきた役割は大きいとともに、背景にある全国に広がる現場での地道な協同労働の展開・積み上げにあらためて注目しておきたい。

協同労働についての農協系統の中での理解は必ずしも十分ではない。農協をはじめとする既存の協同組合は、組合員が出資し協同組合を設立することによって、組合員は組合員の意向に対応したサービスを事業として提供する協同組合を利用するものだ。購買事業、雇用事業にしても、経営は組合員の代表が行っているが、それぞれ働いているのは職員である。これに対して協同労働は、出資を労働と経営を一体化させ

たものであり、これを協同組合として運営していくものである。協同労働の協同組合原則の宣言は、「雇われるのではなく、主役者として、協同・連帯して働く『協同労働』という世界。一人ひとりが主人公となる事業をつくり、生活と地域の必要・困難を、働くこととなれば、みんなで出資し、民主的に経営

協同労働の法制化と レイドロー報告

し、責任を分かち合う。そんな新しい働き方だ。」とある。わが国の協同組合は、農協をはじめとして個別の協同組合法を根拠にしてきたが、協同労働の協同組合は根拠法がなく、法的には認知を得られずにきた。その法制化を目指しての運動が20年、続けられてきた経緯がある。

介護・福祉関連 子育て関連 公共施設運営 若者・困窮者支援等を中心に多様な業務が展開されている日本労働連(フーカーズコープ連合会)の事業高は

335億円、就労者は1万3420人(2016年度)。協同組合運動の柱の一つとして存在感を高めている。

こうした動きと併行して触れておきたいのが、フーカーズ・コレクティブである。生協の組合員が「まさに必要な機能を事業化したもので、やはり二人ひとりが出資をし、主体的な労働をつくるだす労働者の協同組合である。店舗運営や配達等の生協の業務委託を皮切りに、家事援助・介護、子育て支援、弁当・食事サービス等々と職種は多岐にわたる、活動は多彩だ。この全国組織「フーカーズ・コレクティブネットワークジャパン」には、395団体が加盟しており、組合員数は9877人(2015年)にのぼる。

1980年のICAモスクワ大会で行われたレイドロー報告(西暦2000年の協同組合では、四つの優先分野として①世界の飢えを満す協同組合、②生産的労働のための協同組合、③保全福祉のための協同組合、④協同組合地域社会の建設)があげられている。やと日本でも②が実現されようとしているが、協同労働の協同組合は①、③、④を目指している。20年遅れでレイドロー報告が示す方向への流れが本流化しようとしており、農協の自己改革もこれに沿った取組みを本格化させていくことを強く期待したい。

(農的社会的デザイン 研究所代表)